

民衆の音楽を求めて

——吉田隆子の抵抗——

荻野 富士夫

(小樽商科大学教授)

「吉田隆子を知っていますか」

昨年九月、NHKのEテレで「吉田隆子を知っていますか～戦争・音楽・女性～」が放送され、この女性の戦時下の抵抗に静かな深い共感が寄せられた(その後、二度の再放送)。特高警察による四度の検挙・検束と勾留の意味について意見を求められた私は、吉田隆子についてにわか勉強をするなかで、実は近年の私の主題である「小林多喜二」に近接している人物であることに気づいた。

何より隆子は日本プロレタリア音楽同盟(PM)の一員として、多喜二虐殺後、築地小劇場で開催を予定された全国労農葬に向けて「小林多喜二追悼の歌」を作曲(ペンネーム吉原澄)していたのである(作詞は佐野巖夫)。自らこの作曲を「恥ずかしい作品。ダイナミズムのない音楽」と評したものの、隆子は多喜二が託した「火を継ぐもの」(小説「地区の人々」の副題)の一人として、プロレタリア文化運動が壊滅させられ、戦争に邁進していく状況のなかで、音楽の場を通して「火を継ぎ」、民衆の音楽を求めつづけた。

PMへの遅れた参加

1910年、軍人(陸軍中將として退役)吉田平太郎の次女として東京に

生まれた隆子は、恵まれた環境のなかで日本女子大学付属高等女学校に学ぶ。幼いころから琴やピアノを習い、自然と音楽の道に進んだ(映画評論家飯島正は実兄)。

音楽活動を進めるなかで「芸術の主題性と社会性の問題」に直面した隆子は、中野鈴子(重治の妹)の詩「鋏」に曲をつけたことを契機に「作曲という仕事の新しい社会的意義」を自覚するようになり、1932年4月、PMに参加した。それはプロレタリア文化運動の最高揚期かつ運動全般への弾圧が本格化するさなかでの遅れた参加であり、苦難の道を自ら選びとるものとなった。PMのなかでは数少ない作曲家として、運動の中心部に押し上げられていき(PM東京支部書記長・支部長代理)、33年8月には国際反戦デーのデモに加わり、最初の検束・勾留を経験する。

PMへの参加当初の「アンコールを望む手拍子足拍子の昂奮」が静まると、そこには「そのイデーと手法の矛盾、創作方法の混乱、観念と情緒とのひらき等」を痛感せざるを得ず、「かつて生身を裂かれる想いでわかれた師や友の道の方に、その新しい目的のために汲みとらなくてはならない多くの糧がある事」(隆子「リ

アリズム音楽の探求』『音楽の探求』、1947年)を再認識する。そうした苦闘と摸索を経て、隆子はプロ文化運動壊滅後の新たな展望を切り開いていく。

楽団創生の創設と実践

のちに生活を共にする久保栄の語るところによれば、34年のPMの事実上の解散後、「新しいリアリズム理論にのっとる音楽団体の再建までの仕事が、ほとんど吉田の肩ひとつにかかると見うけられた」(増補版『音楽の探求』「あとがき」、1956年)。久保が「芸術における抵抗運動の単位」と呼ぶ音楽団体が35年10月、隆子を中心に創設された「楽団創生」である。久保「火山灰地」などの劇音楽の作曲とともに、楽団創生による4回の音楽会に隆子の音楽活動の本領が発揮された。この楽団には多喜二の弟三吾もバイオリニストとして加わる。

楽団創生は「新時代の現実を反映し、形式に於いては、我々の民族的伝統の上に立つ進歩的音楽の創造に、一路邁進する」(創立声明書)ことをめざした。隆子自身の言葉から引けば、「一、吾々をとりまくこの新しい現実を音楽的形象にうたい上げる事、という事は、勤労する者の立場に立った生活感情の流露をオクターブ高くひびかす様な作曲に邁進しなければならぬし、二、これの達成のための理論的紮明を一音楽のリアリズムに就いての正しい方法論の確立に力をそそがねばならない」(第1回音楽会パンフレット、36年11月)とした。民衆のための、日本

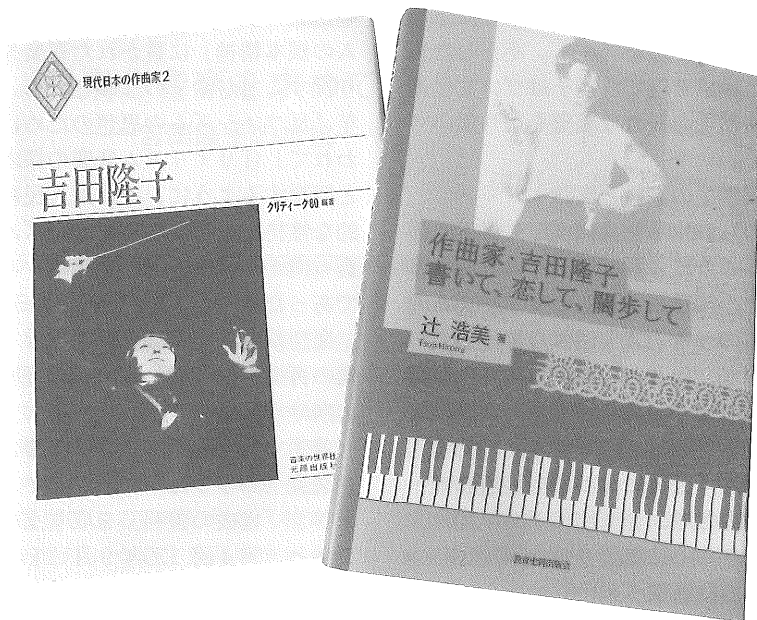
の伝統に根ざした「新しいリアリズムの根本精神」に貫かれた音楽を作りだすことが隆子の念願だった。後年、「反ファシズムの思想のために囚われて」(「リアリズム音楽の探求」)と回想するように、それは人民戦線的な性格を有しつつ、ファシズムに真っ向から抗し、抑圧を覚悟する道であった。

楽団創生の実践は具体的には「古典の再批判的演奏」と「新しい創作」に向けられた。

前者でとくに際立つのは、第2回音楽会(38年3月)にドワイヤンのオペラ「自由の勝利」を取り上げたことと、第4回(39年9月)を「ムソルグスキー生誕百年祭」としたことである。ドワイヤンは「民衆と音楽とをしっかりと結びつけ」、「古典音楽の民衆への普及、現代の新しい質の音楽の普及、過去に於けるフランスの民謡や大衆歌の再演等」(『音楽世界』、38年3月)を先駆的におこなったフランスの作曲家である。ムソルグスキーは、「彼をとりまく現実のさまざまな庶民の生活の反映を一庶民の音楽的言語で描き得たロシアにおける最初の作曲家」(第4回パンフレット)であった。

特高警察による四度目の検挙と勾留

これらの「古典の再批判的演奏」を経て、「我が国に於ける音楽の伝統的な形式によって、現在の私達の生活感情を意欲的に描き出す作曲、演奏の基を礎かなければならぬ」と本格的な「新しい創作」に踏み出そうとした矢先の1940年1月、隆子を四度目の検挙が襲った。唯一の合法



クリティーク80編著「吉田隆子」（現代日本の作曲家2）（音楽の世界社、1992年）
辻 浩美著「作曲家・吉田隆子 書いて、恋して、闊歩して」（教育史料出版会、2011年）

文化運動とみなされた同年8月の新協・新築地両劇団の主要関係者（村山知義・久保栄ら）の一斉検挙と解散の前哨戦ともいうべきこの検挙は、特高が隆子の戦争への抵抗の姿勢を勘鋭く嗅ぎつけたからにはほかならない。

6月、重症の腹膜炎となってようやく釈放されたとはいえ、その後数年間、病床に伏さねばならなかった。帰宅からまもなく追い打ちをかけるように久保栄が検挙・起訴となり、大きな「精神的打撃」を受ける。しかし、戦時下においても隆子は非転向を貫き通した。たとえば、45年8月の日記に「終戦の詔書」やポツダム宣言を書き写し、東久邇内閣の顔

ぶれを筆記するように旺盛な社会的な関心を持ちつづけた。

「君死にたもうことなかれ」の作曲とオペラ化

戦時下の病臥のなかでも、「私も日本の民衆の心に豊かにうったえかける様な音楽を、吾々の土の上に花咲かせたいとひそかにねがった」（『帝劇』、1947年3月）隆子は、戦後の文化運動の進展の遅さにもどかしさを募らせた。ようやく健康が回復すると、楽団創生の再建をもくろみ（未実現）、与謝野晶子の詩「君死にたもうことなかれ」に曲をつけるなど、社会的な音楽活動を再開する。さらに「君死にたもうことなかれ」のオペラ化を試みるが、早すぎる死はそ

の実現を阻んだ。

隆子の46年の生涯でめざされたものは、「近代日本の民族的定着の小さな花」荒城の月を未来形に、フランス民衆の熱誠を反映した「マルセイエーズ」の発展を、うけ継ぐような作品を、わが土壌の上に花咲かせたい（「リアリズム音楽の探求」）というこ

とにあった。音楽をつうじて多喜二の「火を継いだもの」の確かな一人が、吉田隆子であった。

(表紙写真) 『働く婦人』1933年3・4月号に掲載された楽譜